（様式１－３）

東松島市復興交付金事業計画　復興交付金事業等個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は１－２に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	2	事業名	災害公営住宅整備事業（矢本東保育所移転跡地）	事業番号	D-4-1
交付団体		東松島市	事業実施主体（直接/間接）	東松島市(直接)	
総交付対象事業費		395,255（千円）	全体事業費	395,255（千円）	

事業概要
震災により、住宅の自力再建が困難な者（世帯）等に対し、災害公営住宅を早期に整備する必要があるため，市立矢本東保育所移転計画に併せ、市有地である跡地を活用して災害公営住宅の建設を促進するものです。 東松島市では、震災復興住宅（災害公営住宅）整備計画に基づき、矢本東保育所移転跡地に 20 戸の災害公営住宅を整備するものです。 敷地の面積：2,218.02 ㎡　建物：RC 造　3 階　整備戸数：20 戸 整備手法：宮城県に業務委託 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください
当面の事業概要
＜平成 24 年度＞ 災害公営住宅先行整備　敷地の面積：2,218.02 ㎡　建物：RC 造　3 階　整備戸数：20 戸 ＜平成 25 年度＞ 建築工事　建物：RC 造　3 階　整備戸数：20 戸
東日本大震災の被害との関係
東松島市で全壊（流出）した住家は約 5,451 棟あり，応急仮設住宅等に入居している世帯数は約 3,100 世帯となっています。 うち，平成 24 年 1 月現在、住宅の自力再建が困難な者（世帯）等が約８６０世帯と想定しており、矢本東保育所移転跡地は、津波浸水区域の大曲地区と隣接し、主に民間アパートに居住しながら津波により全壊した世帯で、応急仮設住宅に入居している世帯を対象としています。 また、建設予定地は既存住宅地に囲まれていることから、整備戸数を 20 戸とし周辺の住環境に併せた、住戸とすることとしています。
関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

（様式１－３）

東松島市復興交付金事業計画　復興交付金事業等個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は１－２に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	4	事業名	災害公営住宅整備事業（小野駅前土地区画整理地内）	事業番号	D-4-3
交付団体	東松島市		事業実施主体（直接/間接）	東松島市(直接)	
総交付対象事業費	285,869（千円）		全体事業費	285,869（千円）	

事業概要
震災により、住宅の自力再建が困難な者（世帯）等に対し、災害公営住宅を早期に整備する必要があるため、土地区画整理地を活用して災害公営住宅の建設を促進するものです。 東松島市では、震災復興住宅（災害公営住宅）整備計画に基づき、小野駅前土地区画整理地内に 80 戸の災害公営住宅を整備するため、建設用地の先行取得と一部用地の追加買収を行うことにより、早期に災害公営住宅を建設し、現在入居中の応急仮設住宅からの転居を促し、応急仮設住宅の用地として使用している土地を、更に恒久的な災害公営住宅として活用するものであります、 敷地の面積：12,424.42 ㎡　　建物：W造　2 階　　整備戸数：13 戸 整備手法：宮城県に業務委託 ※平成 27 年度において、67 戸の災害公営住宅を建設予定 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください
当面の事業概要
＜平成 24 年度＞ 災害公営住宅先行整備　敷地の面積：3,104.55 ㎡　建物：W造　2 階　整備戸数：13 戸 ＜平成 25 年度＞ 建築工事　建物：W造　2 階　整備戸数：13 戸
東日本大震災の被害との関係
東松島市で全壊（流出）した住家は約 5,451 棟あり，応急仮設住宅等に入居している世帯数は約 3,100 世帯となっています。 うち，平成 24 年 1 月現在、住宅の自力再建が困難な者（世帯）等が約８６０世帯と想定しており、小野駅前土地区画整理地内には、津波浸水により壊滅的な被害を受けた牛網地区と浜市地区の世帯で、応急仮設住宅に入居している世帯を対象とした災害公営住宅としています。
関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

（様式１－３）

東松島市復興交付金事業計画　復興交付金事業等個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は１－２に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	11	事業名	東松島市防災集団移転促進事業(事業費)		事業番号	D-23-2
交付団体			東松島市	事業実施主体（直接/間接）	東松島市(直接)	
総交付対象事業費			34,768,000（千円）	全体事業費	34,768,000（千円）	

事業概要

本市の復興まちづくり計画の目標である「防災・減災によるまちづくり」の柱である集団移転事業について、下記のとおり事業を実施する。
被災地：移転促進区域内の宅地・農地等の買取り
移転地：移転先の用地取得
野蒜地区(94ha)　→　野蒜北部丘陵地区(80ha)※移転地は復興土地区画整理事業で造成
大曲浜・浜須賀地区(80.8ha)　→　東矢本地区(23ha)※移転地は復興土地区画整理で造成
立沼地区(27.4ha)　→　三間堀地区(6ha)
牛網・浜市地区(37.3ha)　→　牛網・浜市地区(8.7ha)　※被災地北部への移転
宮戸地区(19.7ha)　→　宮戸地区(8ha)　※被災地背後高台への移転

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

＜平成 24 年度＞
被災地の集団移転の推進　移転地：移転先の調査測量・設計、住宅団地の用地取得および造成
＜平成 25 年度＞
住宅建設等助成、公共施設整備、農地等買取り、移転地助成

東日本大震災の被害との関係

今次津波で甚大な被害を受けた東松島市の沿岸部の市街地･集落の住居の集団移転を推進するものである。

野蒜地区：被災戸数 1,098 戸と本市で最も大きな被災を受け、地区内の小中学校をはじめ集会施設等の公共・公益施設も壊滅している。また、本市主要の交通であるＪＲ仙石線も被災し、不通となっている。そのため、早期の住宅移転、公共施設整備、ＪＲの復旧等が必要であり､移転先の北部丘陵地についてはＵＲ都市再生機構の支援による土地区画整理事業による事業推進を計画している。既に実施済みの二度の個別意向調査､地元説明会を踏まえた被災者意向把握により事業計画としている。

大曲浜地区：大曲海岸沿いの既成市街地のため、壊滅的な被害状況である。多くの人的被害となったことから､地権者の結束が強く被災当初から集団移転による独自の取り組みを行っている。そのため、既に実施済みの二度の個別意向調査においても集団移転への意向が多数を占めており、その意向を踏まえた事業計画としている。

浜須賀地区：海岸部より離れた位置ではあるものの、津波及び津波に伴うガレキの直撃により被害が拡大した地区である。移転先は大曲浜地区と合わせ東矢本地区への移転を進める。

立沼地区：海岸部より離れた位置ではあるものの、津波及び津波に伴うガレキの直撃により被害が拡大した地区である。移転先は既存コミュニティの維持を強く求めており、それが可能となる西矢本（三間堀）地区への移転を進める。

牛網・浜市地区：海岸部より離れた位置ではあるものの、津波及び鳴瀬川の破堤により被害が拡大した地区である。移転先は既存コミュニティの維持を強く求めており、それが可能となる被災地の北側（津波シュミレーションにより浸水無の区域）への移転を進める。

宮戸地区：海岸部の漁業集落（月浜・大浜・室浜）が壊滅的な被害を受けた。浜単位でのコ

ミュニティが確立されており、浜単位での背後高台移転を推進する。地形的に多重防御が不可能であり、生計の主体である漁業の再生と一体となった高台に住居、従前地に漁業施設を整備する職住分離の移転復興を推進する計画である。
関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

（様式１－３）

東松島市復興交付金事業計画　復興交付金事業等個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は１－２に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	18	事業名	木質バイオマス施設等調査	事業番号	◆C-9-1-1
交付団体		東松島市	事業実施主体（直接/間接）	東松島市(直接)	
総交付対象事業費		30,000（千円）	全体事業費	30,000（千円）	

事業概要

熱電併給型木質バイオマス発電所を設置するに際し、実現可能性調査を行うものである。

当該用地取得予定箇所は、防災集団移転事業によって新たに 1,500 戸程度の宅地造成を行う大茂倉地区の背後地に位置する標高 30 メートル足らずのなだらかな丘陵地である。本事業では、国道 45 号からの取り付け道路用地の取得整備のほか、プラント等建設用地として約 6 万坪を取得し造成を予定である。

当該木質バイオマス発電事業は、林業と農業、水産業の一次産業同士の連携、また、これら一次産業と木質製品製造業など二次産業との連携を誘導し、さらには自ら熱電エネルギー供給を行う三次産業としての側面を有している。つまり地域産業を六次化する求心力を有する事業と位置づけ復興政策における中心事業とした。

復興計画を先導する環境未来都市計画の中でも、上述した産業再生の側面のほか、有事の際に市民の避難施設、小中学校等の公共施設に対して給電し、市民の生命の安全保障を行う事業と位置づけている。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

＜平成 24 年度＞

実現可能性調査

＜平成 25 年度＞

実施計画委託業務、 用地取得、用地造成、施設整備

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災の際、津波被害の大きかった野蒜地区では津波到達エリアに住む約 4,000 人のうち、12.5 ％に相当する 500 人を超える生命が奪われる結果となった。これは電気制御による暖房機が全く機能しなかったが故の『低体温症』によるものも多い。さらには発災以降四ヶ月以上も電力が復旧しない状態が続いたため、かつて体験したことのない『寒さ』と『暑さ』に苛まれ続けた。この体験は、エネルギーの重要性を痛感することとなったほか、電気の自給実現を市民に強く動機付ける体験となった。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

（様式１－３）

東松島市復興交付金事業計画　復興交付金事業等個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は１－２に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	19	事業名	道路事業　石巻工業港線整備事業	事業番号	D-1-1
交付団体		東松島市	事業実施主体（直接/間接）	東松島市(直接)	
総交付対象事業費		770,000（千円）	全体事業費	770,000（千円）	

事業概要

道路事業（避難道路の整備）
整備延長Ｌ＝1,400m
復興まちづくり計画の中では、防災・減災型都市構造の構築として、市街地相互の接続道路の整備を位置付けている。
・臨港道路の管理者である宮城県港湾事務所とは、事前打合せを行っておりますが、詳細については、設計段階で調整を行っていく予定です。
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

＜平成 24 年度＞
調査測量及び詳細設計　Ｌ＝1.4Km

＜平成 25 年度＞
用地買収及び補償

※復興まちづくり計画Ｐ－９で位置付け

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災では、大津波により本市の市街地の約 65%という広範囲な面積が浸水し、多くの命が犠牲となり、住宅が流失、全壊するなど壊滅的な被害をもたらした。
当地区のような沿岸部においては、市街地間を相互接続する道路の整備等が必要である。また、今回の津波による人的な被害の大きな要因として、避難中の交通渋滞があり、十分な復員の確保、歩道整備はもちろんのこと、複数ルートによる、市街地相互の接続道路ネットワークの構築が不可欠である。
本計画道路は、矢本地区と大曲地区の市街地間を結ぶ道路である。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

（様式１－３）

東松島市復興交付金事業計画　復興交付金事業等個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は１－２に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	20	事業名	道路事業　立沼・浜市線整備事業	事業番号	D-1-2
交付団体		東松島市	事業実施主体（直接/間接）	東松島市（直接）	
総交付対象事業費		1,710,000（千円）	全体事業費	1,710,000（千円）	

事業概要

道路事業（避難道路の整備）
整備延長Ｌ＝4,100m
復興まちづくり計画の中では、防災・減災型都市構造の構築として、市街地相互の接続道路の整備を位置付けている。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

＜平成 24 年度＞
調査測量及び詳細設計　Ｌ＝4.1Km

＜平成 25 年度＞
用地買収及び補償

※復興まちづくり計画Ｐ－９で位置付け

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災では、大津波により本市の市街地の約 65%という広範囲な面積が浸水し、多くの命が犠牲となり、住宅が流失、全壊するなど壊滅的な被害をもたらした。
当地区のような沿岸部においては、市街地間を相互接続する道路の整備等が必要である。また、今回の津波による人的な被害の大きな要因として、避難中の交通渋滞があり、十分な復員の確保、歩道整備はもちろんのこと、複数ルートによる、市街地相互の接続道路ネットワークの構築が不可欠である。
本計画道路は、立沼地区と牛網・浜市地区の市街地間を結ぶ道路である。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

（様式１－３）

東松島市復興交付金事業計画　復興交付金事業等個票

<u>平成 24 年 3 月時点</u>

※本様式は１－２に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	21	事業名	都市防災推進事業（防災備蓄施設整備）		事業番号	D-20-1
交付団体			東松島市	事業実施主体（直接/間接）	東松島市（直接）	
総交付対象事業費			79,200（千円）	全体事業費	79,200（千円）	

事業概要

東松島市では、東日本大震災の経験を踏まえ、復興まちづくり計画に基づく災害に強いまちを実現するため、防災備蓄施設を整備するもの。

当面の事業概要

＜平成 24 年度＞

地域防災備蓄倉庫の新設　２箇所

＜平成 25 年度＞

地域防災備蓄倉庫の新設　６箇所

東日本大震災の被害との関係

東松島市では、東日本大震災において、震度６強の地震に襲われるとともに、大津波により市全域の約３６％が浸水した。

住家は、沿岸集落が大津波により流出するとともに、市全体の９６．３％にあたる１４，５３０棟が被災し、１５，０００人以上の市民が指定避難所等に避難した。

また、辛うじて、住家が住める状態であった市民も、長期間にわたる断水と停電、物流機能の停止により、各家庭での備蓄物資も底を突き、食料や飲料水の確保に大変苦労しました。宮城県等からの支援物資の供給についても、発災後数日の時間を要した。

この経験を踏まえ、本市では、防災集団移転促進事業に係る集団移転地や仮設住宅等の市民を対象とした防災備蓄施設を整備するもの。

①　地域防災備蓄倉庫　２２箇所

各小中学校、市民センターエリア単位に地域防災備蓄倉庫を整備する。

なお、設置位置については、地域自主防災組織連絡協議会、各小中学校及び市民センターと協議し、順次、整備するもの（平成２４年度：２箇所、平成２５年度：６箇所、平成２６年度：７箇所、平成２７年度：７箇所）。

また、各小中学校、市民センターについては、東松島市地域防災計画（平成１８年３月作成）において、指定避難場所及び避難所として指定済みです。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

（様式１－３）

東松島市復興交付金事業計画　復興交付金事業等個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は１－２に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	22	事業名	都市防災推進事業（防災備蓄用品購入）	事業番号	◆D-20-1-1
交付団体		東松島市	事業実施主体（直接/間接）	東松島市（直接）	
総交付対象事業費		542,198（千円）	全体事業費	719,887（千円）	

事業概要

東松島市では、東日本大震災の経験を踏まえ、復興まちづくり計画に基づく災害に強いまちを実現するため、非常用食料、飲料水、浄水器、紙おむつ、生理用品等の防災備蓄用品を整備するもの。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

＜平成 24 年度＞

非常用食料、飲料水の防災備蓄用品購入

＜平成 25 年度＞

非常用食料、飲料水、浄水器、紙おむつ、生理用品等の防災備蓄用品購入

東日本大震災の被害との関係

東松島市では、東日本大震災において、１５，０００人以上の市民が指定避難所等に避難し、食料や飲料水に確保に大変苦労した。宮城県等からの支援物資の供給についても、発災後数日の時間を要したことから、この経験を踏まえ、本市では、防災集団移転促進事業に係る集団移転地や仮設住宅等の市民を対象とした防災施設を整備するとともに、非常用食糧、飲料水、簡易トイレ、浄水器、投光機、紙おむつ、生理用品等の防災備蓄用品を配備する。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	D-20-1
事業名	都市防災推進事業（防災備蓄施設整備）
交付団体	東松島市

基幹事業との関連性

防災拠点備蓄基地及び地域防災備蓄倉庫の整備により、非常用食料等の備蓄が可能となり、災害に強いまちづくりが実現できる。

（様式１－３）

東松島市復興交付金事業計画　復興交付金事業等個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は１－２に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	23	事業名	都市防災推進事業（復興まちづくり計画策定支援）		事業番号	D-20-2
交付団体			東松島市	事業実施主体（直接/間接）	東松島市（直接）	
総交付対象事業費			199,206（千円）	全体事業費	199,206（千円）	

事業概要

東松島市では、東日本大震災の経験を踏まえ、復興まちづくり計画に基づく災害に強いまちを実現するため、津波防災地域づくりに関する法律（平成２３年法律第１２３号）に基づく津波防災地域づくりを総合的に推進する計画を作成する。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

＜平成 24 年度＞

防災まちづくり計画と津波防災地域づくりを総合的に推進する計画の策定、復興まちづくり計画策定支援として復興まちづくり事業化詳細調査

＜平成 25 年度＞

防災まちづくり計画と津波防災地域づくりを総合的に推進する計画の策定、復興まちづくり計画策定支援として復興まちづくり事業化詳細調査

東日本大震災の被害との関係

東松島市では、これまで宮城県沖連動型地震を想定し、避難所や避難場所を指定し、それに基づいた避難路を計画していた。

東日本大震災では、地域防災計画で想定していた津波浸水区域を遥かに超える津波が襲来し、１５，０００人以上の市民が指定避難所のほか、指定避難所以外の公共施設や民間施設を使用せざるをえない状況であった。

また、避難時において、交通渋滞等により、避難行動に支障を来すケースもあった。

さらに、東京電力福島第一原子力発電所事故を教訓とし、原子力防災の取り組みを強化する必要がある。

これらの状況を検証し、津波にも対応した新たな指定避難所、避難場所等の指定、指定避難所、避難場所等への避難路の確保のための基礎調査や避難行動計画が必要である。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

（様式１－３）

東松島市復興交付金事業計画　復興交付金事業等個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は１－２に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	24	事業名	都市防災推進事業（防災行政無線施設整備）	事業番号	◆D-20-2-1
交付団体		東松島市	事業実施主体（直接/間接）	東松島市（直接）	
総交付対象事業費		190,808（千円）	全体事業費	280,818（千円）	

事業概要

東松島市では、東日本大震災の経験を踏まえ、復興まちづくり計画に基づく災害に強いまちを実現するため、防災行政無線施設の機能向上及び整備するもの。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

＜平成 24 年度＞

戸別受信機ダイポールアンテナ等整備 13 件

防災行政無線子局停電時電源確保実施設計、工事

防災行政無線子局新設実施設計、子局新設 5 箇所

＜平成 25 年度＞

戸別受信機ダイポールアンテナ等整備 13 件

防災行政無線子局停電時電源確保工事（平成 24 年度から継続）

防災行政無線子局新設実施設計、子局新設 3 箇所

東日本大震災の被害との関係

東松島市では、東日本大震災の震度６強の地震に襲われるとともに、大津波により市全域の約３６%が浸水した。

住家は、沿岸集落が大津波により流出するとともに、市全体の９６．３%にあたる１４，５３０棟が被災し、１５，０００人以上の市民が指定避難所等に避難した。

市民への情報提供については、全世帯へ配布していた防災行政無線戸別受信機と市内１００箇所に設置していた防災行政無線外部拡声器が役立った。

この経験を踏まえ、本市では、防災集団移転促進事業に係る集団移転地や仮設住宅等の市民を対象とした防災行政無線施設を整備するもの。

①防災行政無線戸別受信機ダイポールアンテナ等

本市では、東日本大震災において、防災行政無線戸別受信機及び外部拡声器により、市民へ情報提供することができたが、建物の倒壊や津波により、多くの戸別受信機が破損や流失した。

そのため、戸別受信機については、新たに購入し、震災以前のとおり全世帯に配布したが、防災行政無線の受信状況の悪い地域については、ダイポールアンテナ若しくは三素子アンテナを整備する必要がある（毎年度１３箇所）。

②防災行政無線子局停電時電源確保

防災行政無線外部拡声器については、震災直後から長時間停電したが、内部バッテリーを装備していたことにより、多くの情報を市民へ提供することができた。しかし、頻繁に放送したため、その日のうちに内部バッテリー切れとなり、放送ができなくなる子局が発生した。そのため、停電時でも長時間放送ができるように電源を確保するもの。

② 防災行政無線子局新設

防災集団移転促進事業に係る集団移転地等の防災行政無線外部拡声器非可聴区域解消のため、新たに外部拡声器を設置するもの（平成２４年度：５箇所、平成２５年度：３箇所、平成２６年度：３箇所、平成２７年度：３箇所）。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要
平成２３年度消防防災設備災害復旧費補助金を活用し、被災した防災行政無線外部拡声器を修繕した。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-20-2
事業名	都市防災推進事業（復興まちづくり計画策定支援）
交付団体	東松島市

基幹事業との関連性
津波防災地域づくりを総合的に推進するための計画の作成にあたっては、最大規模の災害が生じた場合においても避難等により「なんとしても人命を守る」という考え方で対策を講じることが重要であり、避難路、避難施設、公園、緑地、防災拠点施設等、円滑な避難の確保のための施設が必要である。 また、市民が円滑な避難行動を行うため、津波に関する予報や警報情報等の防災情報を迅速かつ正確に伝える必要がある。 本市では、震災前から防災行政無線戸別受信機及び外部拡声器を整備し、市民への多重な情報提供手段を確保していたが、今回の震災の経験を踏まえ、市民が円滑な避難行動を行うための津波に関する予報や警報情報等の防災情報を迅速かつ正確に伝えることができるよう、また、長期停電時にも稼働できるよう、復興まちづくり計画の早期具現化を進めるため、防災行政無線の機能を向上させるものである。

（様式１－３）

東松島市復興交付金事業計画　復興交付金事業等個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は１－２に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	25	事業名	都市防災推進事業(復興まちづくり支援施設整備事業)	事業番号	◆D-20-2-2
交付団体		東松島市	事業実施主体（直接/間接)	東松島市(直接)	
総交付対象事業費		630,000（千円）	全体事業費	630,000（千円）	

事業概要
東松島市野蒜地区（高台移転先）に、地域活力の復興に資する拠点施設を整備するもの。 当該用地は、今後、防災集団移転と合わせて、造成と区画整理を行う予定である。 オープン後に東松島市の復興のシンボルとして、また拠点として早急に整備を実施したい。 まず、今回の交付金事業において、実現可能性調査等を実施するが、基本的には、本市の第三セクター㈱奥松島公社が運営していた農産物等の地場産品直売施設の復旧・復興、被災地見学（ツアー）の拠点、津波記録メモリアル施設等の複合施設として整備を予定。 完成後の建物の管理は市になるが、事業運営の主体としては同奥松島公社が担うほか、JA、JF 等の参画を予定している。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください
当面の事業概要
＜平成 24 年度＞ 地域活力の復興に資する拠点施設整備のための調査設計委託 ＜平成 25 年度＞ 地域活力の復興に資する拠点施設整備のための整備工事
東日本大震災の被害との関係
東日本大震災により、一次産業が壊滅的な打撃を受けており、産業や雇用に与える影響は非常に大きい。２４年度には、海苔、牡蠣、野菜等の地場産品が生産を再開する予定となっており、販売施設の早急な復旧が求められている。 一方で、被災地見学の要望や雇用の創出、津波記憶の保存等、相乗的な効果が得られるシンボリック施設を民間の力と連携して整備するもの。 ※区域の被害状況も記載して下さい。
関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-20-2
事業名	都市防災推進事業（復興まちづくり計画策定支援）
交付団体	東松島市
基幹事業との関連性	
復興まちづくり支援施設の整備により、復興に向けたまちづくりの推進として地場産品のＰＲや消費拡大の推進・地域雇用拡大等の地域活力推進が可能となり、災害時においても避難場所等の地域防災拠点として活用できるため、復興まちづくりに大きく寄与できる。	

（様式１－３）

東松島市復興交付金事業計画　復興交付金事業等個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は１－２に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	26	事業名	下水道事業	事業番号	◆D-21-1-1
交付団体		東松島市	事業実施主体（直接/間接）	東松島市(直接)	
総交付対象事業費		10,000（千円）	全体事業費	10,000（千円）	

事業概要

業務継続計画の策定業務（ＢＣＰ）

地震時に、重要なライフラインである下水道事業の継続性を確保し、また、早急に回復させるため策定する。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

震災時に、下水道担当としてどのように対応するべきか、現地調査や応急復旧をどのように進めるべきかの業務継続計画及び行動マニュアルがなかったことから、対応の遅れなどが生じた。

東日本大震災の被害との関係

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	D-21-1
事業名	下水道事業（汚水）52.1ha
交付団体	

基幹事業との関連性

下水道地震対策事業の減災対策として、下水道は重要なライフラインの一つであり、災害発生時にその機能を早期回復することが重要である。そこで、発災後の職員の行動計画を策定する必要がある。職員は連絡体制や関係機関への連絡手順、情報の収集整理などを行い、適切な業務遂行を行うことが可能となる。また、緊急対応マニュアルの作成により迅速に適正な行動、手順が確認できる。（業務の中断を最小限にする）また、緊急点検マップを作成し職員の対応行動手順や緊急調査ルートを作成することにより災害発生後の迅速な対応が図られ、減災対策の効果が期待される。

（様式１－３）

東松島市復興交付金事業計画　復興交付金事業等個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は１－２に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	27	事業名	下水道事業（雨水）	事業番号	D-21-3
交付団体		東松島市	事業実施主体（直接/間接）	東松島市（直接）	
総交付対象事業費		8,990,000（千円）	全体事業費	8,990,000（千円）	

事業概要
公共下水道事業（雨水排水）詳細設計 赤井排水区、五味倉排水区、大曲排水区の詳細設計を行うもの。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください
当面の事業概要
＜平成 24 年度＞ 公共下水道事業（雨水排水）詳細設計　赤井排水区、五味倉排水区、大曲排水区　３箇所 事業実施のための詳細設計委託　　地盤沈下区域　Ａ=３０７ha ＜平成 25 年度＞ 南区排水機場、五味倉排水機場、大曲排水機場の合併施行による増強工事
東日本大震災の被害との関係
東日本大震災により、東松島市全域が平均５０ｾﾝﾁの地盤沈下を起こしており、沈下により市街地の浸水被害が発生している。 赤井排水区、五味倉排水区、大曲排水区の既存排水機場については津波による浸水を受け、農林水産省の直轄特定災害復旧事業により復旧を行う予定であるが、水田の湛水解消を図る目的である事から、都市部の浸水被害は解消されない。また、防災集団移転候補地の水田転用に伴う流出量も増加するため、排水機能の増強を公共下水道事業により対処する必要がある。 実施にあたっては、災害復旧事業で農政局の排水機場復旧に合わせて共同事業による排水機能の強化により、単独での排水機場設置に比べ大幅なコスト削減を行った新機場の設置が行えることから、農政局との協議を行い、アロケーションにより復旧・増設工事を行うために、早急に詳細設計を行うものである。 なお、共同事業の協定を結ぶことで、効率的に事業を展開できるほか、事業実施後の機場運転にかかる維持管理コストも低減でき、新たなまちづくり計画の排水対策を行うことができる。 ※区域の被害状況も記載して下さい。
関連する災害復旧事業の概要
国営・県営排水機場、２級河川定川の各災害復旧事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

（様式１－３）

東松島市復興交付金事業計画　復興交付金事業等個票

<u>平成 24 年 3 月時点</u>

※本様式は１－２に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	28	事業名	下水道事業（雨水）	事業番号	◆D-21-3-1
交付団体		東松島市	事業実施主体（直接/間接）	東松島市（直接）	
総交付対象事業費		31,000（千円）	全体事業費	31,000（千円）	

事業概要
効率的事業実施のための全体計画策定業務により、東松島市全域の雨水排水基本計画を策定するもの。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください
当面の事業概要
＜平成 24 年度＞ 東松島市全域の雨水排水基本計画の策定 ＜平成 25 年度＞ 該当なし
東日本大震災の被害との関係
東日本大震災により、東松島市全域が平均５０ｾﾝﾁの地盤沈下を起こしており、沈下により市街地の浸水被害が発生している。 本市市街地の雨水排水は既存の農業用排水機場に頼っておりました。今回津波による浸水被害を受けており、災害復旧事業により復旧が行われる予定であるが、水田の湛水解消を図る目的である事から、都市部の浸水被害は解消されない。また、防災集団移転候補地の水田転用に伴う流出量も増加するため、排水機能の増強を公共下水道事業により対処する必要がある。 実施にあたっては、災害復旧事業で農政局の排水機場復旧に合わせて共同事業による排水機能の強化により、単独での排水機場設置に比べ大幅なコスト削減を行った新機場の設置が行えることから、農政局との協議を行い、アロケーションにより復旧・増設工事を行うために、早急に詳細設計を行うものである。 なお、共同事業の協定を結ぶことで、効率的に事業を展開できるほか、事業実施後の機場運転にかかる維持管理コストも低減でき、新たなまちづくり計画の排水対策を行うことができる。 ※区域の被害状況も記載して下さい。
関連する災害復旧事業の概要
国営・県営排水機場、２級河川定川の各災害復旧事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-21-3
事業名	下水道事業（雨水）
交付団体	東松島市
基幹事業との関連性	

（様式１－３）

東松島市復興交付金事業計画　復興交付金事業等個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は１－２に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	29	事業名	災害対策事業（雨水排水対策）	事業番号	◆D-21-3-2
交付団体		東松島市	事業実施主体（直接/間接）	東松島市（直接）	
総交付対象事業費		30,000（千円）	全体事業費	30,000（千円）	

事業概要

東日本大震災による地盤沈下対策として、大雨時に、既存排水機場等に水中ポンプ等を臨時に設置するもの。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

＜平成 24 年度＞

大雨時の震災による地盤沈下対策として、民間事業者からの水中ポンプ等の借り上げと国土交通省排水ポンプ車の依頼

＜平成 25 年度＞

大雨時の震災による地盤沈下対策として、民間事業者からの水中ポンプ等の借り上げと国土交通省排水ポンプ車の依頼

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災による地盤沈下等の影響により、大雨時の住家への床上浸水等が懸念されている。

平成２３年９月に本市に接近した台風１５号による大雨では、既存排水機場の排水だけでは市街地の家屋の浸水を回避することが不可能と判断し、民間事業者より延べ１００台以上の水中ポンプを借り上げるとともに、国土交通省へ排水ポンプ車５台の出動を依頼し、９月２１日から同月２７日まで、延べ２８台の支援をもらった。その結果、市道の多くは冠水したが、住家の床下浸水は数件で済むことができた。

平成２４年度以降も、雨水排水能力を増強した排水機場が整備するまでの間、このような状況が継続する。

国土交通省の排水ポンプ車の応援に要する経費については、平成２３年度までは東日本大震災の初期対応として国庫負担するが、平成２４年度以降は応援を受けた自治体の負担になる。

ついては、これらの民間事業者からの水中ポンプ等の借り上げ料及び国土交通省排水ポンプ車の応援に要する経費について、基幹事業である下水道事業（雨水）が完了するまでの間、効果促進事業として整備するもの。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-21-3
事業名	下水道事業（雨水）
交付団体	東松島市
基幹事業との関連性	
既存の排水機場の能力増強が完了するまでの間、大雨時に水中ポンプ等を設置し、住家の床上浸水等を防止するもの。	

（様式１－３）

東松島市復興交付金事業計画　復興交付金事業等個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は１－２に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	30	事業名	都市公園事業(津波防災緑地基本設計事業)	事業番号	D-22-1
交付団体		東松島市	事業実施主体（直接/間接）	東松島市(直接)	
総交付対象事業費		14,385（千円）	全体事業費	14,385（千円）	

事業概要

復興まちづくり計画に基づく復旧そして将来を見据えた復興に向け、津波被害に強い復興まちづくりを進めており、「減災」という観点から海岸部から内陸まで様々な施設による多重防御の整備が不可欠である。

このなかで、「防災緑地」は多重防御の一つとして、頻度の高い津波を超える津波に対し、津波エネルギーを減衰させせることが期待できるものである。また、防災機能のみならず、景観保全・再生の場、地域の日常利用において震災復興に寄与する施設としの機能も有しており、都市防災、都市保全双方を兼ね備えた施設整備を進めるものである。

●津波防災等の機能を有する公園緑地の基本設計

整備内容：北上運河防災緑地　A=39ha、矢本防災緑地　A=22ha、松ヶ島防災緑地　A=65ha、東名運河防災緑地　A=35ha　【計 161ha】

整備効果：(1)津波エネルギー減衰、浸水被害範囲の軽減及び漂流物補足、衝突等による被害の軽減
(2)景観保全・再生及び地域の日常利用の場の確保　等

・当該事業については、臨港道路のみならず北上運河復旧事業とも関連することから、共通の管理者である宮城県と総合的な観点での事業方針の調整を行っております。具体的な調整は、今後の事業計画の策定の状況を踏まえながら行うことで了解されているものと認識しています。

・事業の実施にあたっては、まちづくりとの一体性、土量からの合理性等について十分検討をいたします。

・津波被害を軽減する機能についても、適切に位置付けを行うようにいたします。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

＜平成 24 年度＞

津波防災緑地基本設計

・計画内容の検討及び設定/基本計画図の作成/諸施設の検討及び設計/概算工事費の算定

・基本設計説明書の作成/鳥瞰図等の標高資料の作成　等

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災では沿岸部の市街地や集落を断続的に襲った大規模な津波によって、多くの方が犠牲になり家屋等に壊滅的な被害がもたらされた。特に海岸部では低位置の防潮林が基盤とともに流出し、大曲浜市街地や野蒜地区の市街地、集落において、流出した樹木によりその被害を大きくした状況が見受けられた。しかしその一方で、樹林地がもつ地形高や樹木の津波減衰効果により、住宅被害の軽減がなされた箇所もあり、防災緑地の津波の減衰、漂流物等の補足等の機能の効果も確認されており、本来の機能が発揮できる構造を持った整備を行うことで、効果的な防災・減災のまちづくりを進めるものである。

※区域の被害状況も記載して下さい。
関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

（様式１－３）

東松島市復興交付金事業計画　復興交付金事業等個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は１－２に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	31	事業名	低炭素社会対応型浄化槽集中導入事業	事業番号	E-1-1
交付団体		東松島市	事業実施主体（直接/間接）	東松島市（直接）	
総交付対象事業費		39,760（千円）	全体事業費	39,760（千円）	

事業概要
津波による被災地域の個人が、早期復興をめざし自力で移転用地を確保し新築を行う場合、移転先が下水道等整備区域外であった場合に浄化槽設置補助を行う。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください
当面の事業概要
＜平成 24 年度＞ 被災地域の浄化槽整備を推進する。設置補助　N=25 基 ＜平成 25 年度＞ 被災地域の浄化槽整備を推進する。設置補助　N=25 基
東日本大震災の被害との関係
津波により自宅が被災し、現状での復旧が不可能または移転を希望する場合。集団移転によらない方法を選択し移転用地を確保し建て替えを行う場合、建築場所が公共下水道等の区域外であった場合、個人設置者に対し低炭素社会対応型浄化槽設置助成を行うもの。 ※区域の被害状況も記載して下さい。
関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

（様式１－３）

東松島市復興交付金事業計画　復興交付金事業等個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は１－２に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	32	事業名	漁港機能強化事業		事業番号	C-6-1
交付団体			宮城県	事業実施主体（直接/間接）	東松島市(間接)	
総交付対象事業費			129,800（千円）	全体事業費	129,800（千円）	

事業概要

東日本大震災により被災した漁村地域の拠点的性格をもつ東松島市管理の第１種漁港において、物揚場、臨港道路等、施設の災害復旧事業の実施と併せ施設背後の用地と漁業関連用地の嵩上げを行い漁港の安全と利便性を確保し、地域の漁業再生・復興の加速化を図る。

事業実施漁港名：室浜漁港 1 地区 A=10,600 ㎡(嵩上高 0.9m)　室浜漁港 2 地区 A=3,400 ㎡(嵩上高 0.95m)
里浜漁港 A=5,000 ㎡(嵩上高 1.05m)　東名漁港 A=14,800 ㎡(嵩上高 0.9m)

東松島市復興まちづくり計画(記載箇所 P.30～P32 第 2 章　分野別取組み)
生業の再生と多様な仕事を創るまちづくり
生業の基盤整備と再生
概要:漁港･漁場の拠点化、養殖施設･加工施設の整備と生産加工販売まで手がける漁業経営

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

＜平成 24 年度＞

市管理第１種漁港である室浜、里浜、東名、3 漁港の係留施設、臨港道路の災害復旧工事と合せ、背後の漁港施設用地の嵩上げ工を行い漁業作業の円滑化を図る。

事業実施漁港名：室浜漁港 1 地区 A=10,600 ㎡(嵩上高 0.9m)　室浜漁港 2 地区 A=3,400 ㎡(嵩上高 0.95m)
里浜漁港 A=5,000 ㎡(嵩上高 1.05m)　東名漁港 A=14,800 ㎡(嵩上高 0.9m)

＜平成 25 年度＞

市管理第１種漁港である宮戸大浜漁港の係留施設、臨港道路の災害復旧工事と合せ、背後の漁港施設用地の嵩上げ工を行い漁業作業の円滑化を図る

事業実施漁港名：大浜漁港 地区 A=11,900 ㎡(嵩上高 0.9m)

東日本大震災の被害との関係

地震とそれに伴い発生した津波により本市の基幹産業である漁業の生産基盤である漁港施設(防波堤、物揚場、船揚場、臨港道路等)が甚大な被害を受けるとともに著しい沈下を生じているため、漁港施設の災害復旧と併せ施設用地の嵩上げを行い漁村地域の早期の漁業再生と復興を図る。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

漁港施設災害復旧事業　対象漁港:市管理第１種漁港　室浜、里浜、東名、浜市、大浜、月浜
計 6 漁港(防波堤、物揚場、船揚場、臨港道路等復旧)

本市の基幹産業である漁業を担う漁村地域の漁業再生と復興のため地域の拠点的性格をもつ漁港から復旧事業に着手し順次、復旧を行っていく。

水産業共同利用施設復旧支援事業

宮城県漁協鳴瀬支所　　東名共同かき処理場復旧 宮城県漁協宮戸支所　　室浜水産荷捌施設復旧

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	